

2.9. 運用の手引き ～検査責任者補佐員～

運用目安要員数：1人
(補佐員1人)

装備及び必要な物品

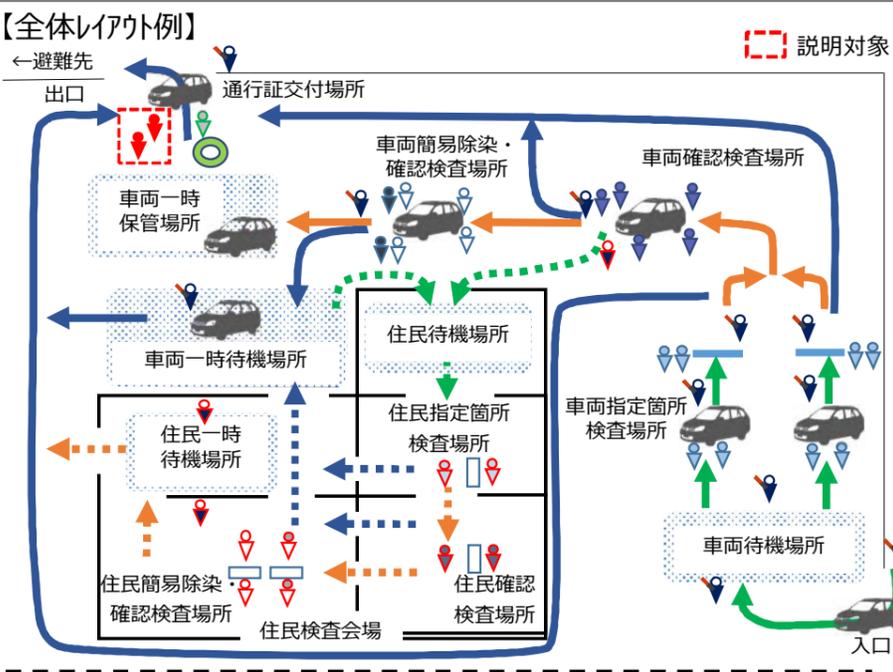
【各要員に必要な物品】

要員	物品
検査責任者補佐	ビブス 空間線量率用測定器

【その他備品】乾電池

- 電子式個人線量計は、同一グループの最も被ばくしやすい者が着用。
- 車両、住民の簡易除染、汚染物質の取り扱いの役割を担う者は、使い捨てがわ、ズボン、帽子等を着用してもよい。

全体レイアウト例及び役割例



【要員役割例】

検査責任者補佐員

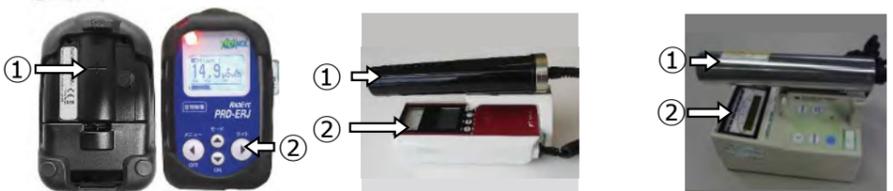
- 空間線量率用測定器を用いた屋内・外の空間線量率の測定。
- 空間線量率の測定結果の記録。

空間線量率用測定器外観

【型式：PRD-ERJ】

【型式：NHC7】

【型式：TCS-172B】



外観 (①検出部、②本体)

ゲートモニタが運用可能な空間線量率の上限

“車両指定箇所検査”において、それぞれの型式のゲートモニタが運用可能な空間線量率の上限は次のとおり。

【型式：MODEL52-1-1】

- 軽自動車、普通車の場合：0.33 μ Sv/h
- 大型バス、中型バスの場合：1.48 μ Sv/h

【型式：ガンマ・ポール】

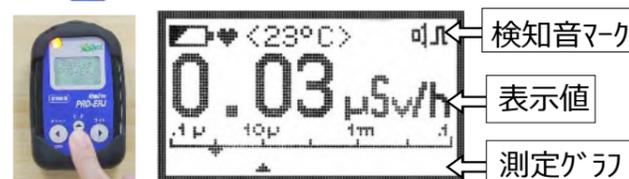
- 軽自動車、普通車の場合：0.45 μ Sv/h
- 大型バス、中型バスの場合：1.03 μ Sv/h

避難退域時検査及び簡易除染の実施場所は、可能な限りバックラウドの低い所が望ましい。

空間線量率用測定器の設定及び検査準備

【型式：PRD-ERJ】

(1) ボタを1秒以上押し続け電源を入れる。



(2) 初期画面右上に「」(検知音マーク)がある場合は、ボタを2回押しして消し、検知音を解除する。

(3) 次の手順によりアラーム通知を解除する。

- 初期画面でボタを押しメニュー画面を表示する。
- ボタを押して表示部をスクロールし「Sound」「Vibrator」横に「」マークがある場合は、ボタを押して「」を外す。
- ボタを2回押しして、初期画面に戻る。



避難退域時検査では音等をOFFにして使用する。

(4) 測定値は、デジタル表示をそのまま読み取る。

空間線量率用測定器の設定及び検査準備

【型式：NHC7】

(1) ボタを5秒間長押しして電源を入れる。



(2) デジタル画面の測定値が、「 μ Sv/h」表示であることを確認する。測定値が「 μ Sv/h」表示以外の場合はボタを数回押しして合わせる。

(3) 次の手順により時定数を10秒に設定する。

- ボタを数回押しして、「SCA2 ks⁻¹」画面にする。
- ボタを3秒長押しして「Date」画面にする。
- ボタを数回押しして「T.Const」画面にする。
- ボタを1回押しして時定数を点滅状態にする。
- ボタを数回押しして「10sec」に合わせる。
(1sec → 3sec → 10sec → 30sec → AUTOで切替わる)
- ボタを3秒長押しして時定数を点灯状態にする。
- ボタを数回押しして初期の「 μ Sv/h」画面にし、時定数が10secに変更されていることを確認する。



(4) 画面右下に「」(スピーカマーク)がある場合は、ボタを3秒長押しして非表示にし、スピーカをOFFにする。

避難退域時検査では音等をOFFにして使用する。

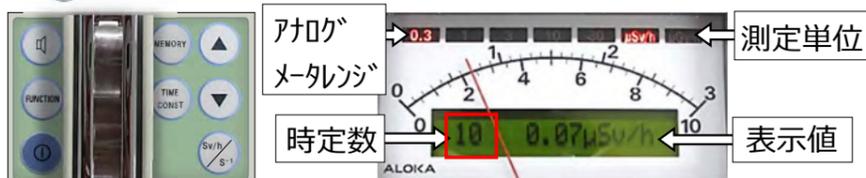
(5) 測定値は、デジタル表示値をそのまま読み取る。

2.9. 運用の手引き ～検査責任者補佐員～

空間線量率用測定器の設定及び検査準備

【型式：TCS-172B】

(1) 電源ボタンを2～3秒間長押しして電源を入れる。



(2) 電源ボタンを数回押しして時定数を「10sec」に合わせる。
(3sec → 10sec → 30secで切替わる)

(3) 電源ボタンを押して測定単位を「Sv/h」に合わせる。

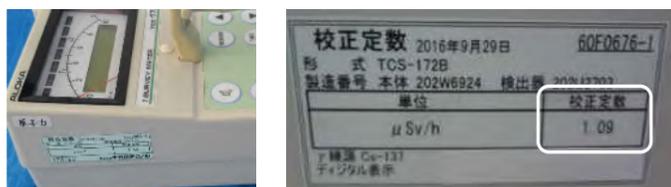
(4) 上下左右の方向キーを押してアナログメータレンジを「0.3」に合わせる。

(5) 電源ボタンを押してスピーカーをOFFにする。

避難退域時検査では音等をOFFにして使用する。

(6) デジタル画面のコントラストを調整する場合は、電源ボタンと上下左右の方向キーを同時に長押しする。

(7) 測定値は、デジタル表示値に校正定数をかけて求める。



例) デジタル表示値0.07 μ Sv/h、校正定数1.09の時、測定値は0.08 μ Sv/hとなる。

1. 空間線量率の測定

(1) 検査場所の屋内・外の2ヶ所程度を選んで測定点を決める。測定点は、車の通行が少なく、目印があって、場所の特定が容易な地点とする。

汚染する可能性が高い避難退域時検査会場の入口付近は、測定点を最低1箇所設ける

(2) 測定点において、空間線量率の測定を行い、測定日時、測定場所、測定者及び測定値を検査結果記入用紙に記録する。測定の方法は次のとおり。

- 空間線量率の測定は、検査を開始する前及び検査中において、1時間に1回程度行う。

また、各班から依頼があった場合も測定を行う。

- 地面から約1mの高さ（腰部付近）で測定器を固定し、デジタル表示値が安定する時間を待ってから読み取る。

測定器のデジタル表示値が安定する時間は次のとおり。

【型式：PRD-ERJ】 16秒

【型式：NHC7】 30秒

【型式：TCS-172B】 30秒

- 型式：TCS-172Bの場合は、デジタル表示値に校正定数をかけて測定値を求める。



(3) 測定値が、ゲートモニタが運用可能な空間線量率の上限を下回っているか確認する。上限を超える場合は、無線・トランシーブ等を用いて、車両指定箇所検査班にゲートモニタのバックグラウンド計数率の確認を指示する。

“車両指定箇所検査”において、それぞれの型式のゲートモニタが運用可能な空間線量率の上限は次のとおり。

【型式：MODEL52-1-1】

- 軽自動車、普通車の場合：0.33 μ Sv/h

- 大型バス、中型バスの場合：1.48 μ Sv/h

【型式：ガンマ・ポール】

- 軽自動車、普通車の場合：0.45 μ Sv/h

- 大型バス、中型バスの場合：1.03 μ Sv/h